

家内労働旬間 5月21日～31日

家内労働旬間を迎えて

家内労働者の労働条件の向上と 生活安定の一層の促進を

愛知労働局長 新宅友穂



現在、愛知県下には、
繊維工業、電気機械器具
製造業、ゴム製品製造業
等の製造加工の業務に約
1万1000人の家内労
働者が従事しています。
愛知県の家内労働者数は
全国で最も多く、家内労
働者数が1万人を超えて
いるのは愛知県のみとな
っています。

昨今、景気は世界経済

の停滞や円高等により、
輸出産業が集積している
当地域では、大変厳しい
状況となっています。こ
のような経済情勢を背景
に、家内労働者を取り巻
く環境も同様に厳しく、
委託事業場の閉鎖、委託
の打切り、工賃不払、工
賃の下落等が憂慮され
るところであります。

当局では、これまで家
内労働者の労働条件の向
上と生活の安定に資する
ため、種々の施策を講じ
てまいりましたが、家内
労働者を取り巻く厳しい
状況の中で、適正な労働
条件を確保することは、

これまでにもまして重要
な課題となっています。
このため、当局では、
本年も5月21日から同月
31日までを「家内労働旬
間」として、各種の広報
活動等を通じて、家内労
働手帳の交付による委託
条件の明確化及び適正な
工賃支払の確保等の周知
徹底を図ることとしてお
ります。

また、最近では「自宅
で誰でも簡単にできて、
高収入の仕事がある」と
いった広告に誘われて申
し込んだところ、さまざ
まな名目で高い費用を支
払わされる一方、仕事の

内容や収入については、
約束と違っていたという
ような、いわゆる『イン
チキ内職』による被害も
後を絶ちません。これら
の被害防止のための広報
も併せて実施していると
おもいます。

この旬間を契機に、家
内労働者の労働条件の向
上と生活の安定が一層促
進されますよう関係者の
皆様のご理解とご協力を
お願い申し上げます。

ころです。